

16年度の認可保育所の入所申し込みを受け付け

申込書の配布は11月4日(火)から

認可保育所(下表参照)の16年4月入所申込書を、11月4日(火)から保育課(市役所1階)で配布します。

お子さんの入所を希望する保護者の方は、受付期間や提出書類を確認の上、申し込んでください。

【対象となるお子さん】保護者が次のいずれかに該当し、保育できない場合(該当しても、児童の保護者以外の方が保育可能な場合は除く)、家庭の外で仕事をしている、家庭で日常の家事以外の仕事をしている、出産・病後・心身に障害がある、同居の親族をいづれも認めている、災害の復旧に当たっている、その他

保育所名	保育年齢	所在地	電話番号
上の原 保育園	1歳～5歳	上の原 2-2-4	71-5722
ひばり 保育園	1歳～5歳	南沢 4-7-18	63-6655
さいわい 保育園	1歳～5歳	幸町 1-17-1	73-3923
たきやま 保育園	0歳～5歳	滝山 6-1-2	73-3920
みなみ 保育園	0歳～5歳	南町 1-7-5-101	63-4350
はくさん 保育園	0歳～5歳	下里 3-2-23	73-9643
しんかわ 保育園	0歳～5歳	新川町 1-1-12	74-6654
はちまん 保育園	0歳～5歳	八幡町 2-14-22	73-7930
まえさわ 保育園	0歳～5歳	前沢 1-5-30	73-7910
ちゅうおう 保育園	0歳～5歳	中央町 1-2-4	75-0561
久留米みのり 保育園	0歳～5歳	大門町 1-3-4	73-1000
あそか 保育園	0歳～5歳	下里 4-1-21	73-3971
しおん乳児 保育園	0歳～3歳	滝山 7-5-12	73-4133
下里しおん 保育園	0歳～5歳	下里 7-8-20	74-2910
くるみ 保育園	0歳～5歳	柳窪 2-15-6	74-5307

0歳児保育は、公立保育所では入所時に6カ月以上の乳児、私立保育所では入所時に2カ月以上の乳児が対象です。たきやま保育園は公設民営です。

どこでも保育に当たることができない。また、同居の家族・親族その他の方も保育できない場合があります。集団生活を体験させたい、幼児教育の場として

【提出書類】保育所入所申込書、家庭状況調査書、税額証明書(コピー可)、平成15年中の所得税額の分かる書類(源泉徴収票または確定申告書の控え、受付期間中にそろわない場合は後日提出可)。また、後日改めて平成15年度住民税課税証明書等を提出していた場合もあります。

【申し込み受け付けは12月4日(木)から】受付期間と受付時間(場) 12月4日(木)～9日(火)のいずれも午前9時～午後4時、市役所2階204会議室 12月10日(水)～12日(金)のいずれも午前9時～午後8時、市役所1階市民

利用したいという理由だけでは対象になりません。障害児保育は、のいずれかに該当するとともに、障害の程度がおおむね軽度の場合です。

【提出書類】保育所入所申込書、家庭状況調査書、税額証明書(コピー可)、平成15年中の所得税額の分かる書類(源泉徴収票または確定申告書の控え、受付期間中にそろわない場合は後日提出可)。

【申し込み受け付けは12月4日(木)から】受付期間と受付時間(場) 12月4日(木)～9日(火)のいずれも午前9時～午後4時、市役所2階204会議室 12月10日(水)～12日(金)のいずれも午前9時～午後8時、市役所1階市民

【申し込み受け付けは12月4日(木)から】受付期間と受付時間(場) 12月4日(木)～9日(火)のいずれも午前9時～午後4時、市役所2階204会議室 12月10日(水)～12日(金)のいずれも午前9時～午後8時、市役所1階市民

2003パート労働セミナー & 相談会にご参加を

パートタイムで働く女性が増える中で、労働条件が明確でない、賃金が低い、一方的な解雇が行われるなど、さまざまな問題が生じています。国分寺労政事務所では、パートで働く方、これから働くことを考えている方、パートを雇っている方を対象に労働セミナーと相談会を開催します。

【日時】11月25日(火)午後2時～4時が「トラブル防止の法律知識&対処法」、11月26日(水)午後2時～4時が「税金・社会保険の基礎知識」【会場】市役所7階701会議室【講師】弁護士 江上干恵子氏、社会保険労務士の宮田浄子氏【定員】先着50名

【日時】11月26日(水)午後3時半～5時半【会場】市役所7階702会議室【相談員】社会保険労務士 国分寺労政事務所職員

【日時】11月26日(水)午後3時半～5時半【会場】市役所7階702会議室【相談員】社会保険労務士 国分寺労政事務所職員

【日時】11月26日(水)午後3時半～5時半【会場】市役所7階702会議室【相談員】社会保険労務士 国分寺労政事務所職員

【日時】11月26日(水)午後3時半～5時半【会場】市役所7階702会議室【相談員】社会保険労務士 国分寺労政事務所職員

市有地を売却

市では、市有地を次の通り競争入札により売却します。入札案内書(市ホームページでも掲載)は11月4日(火)から管財課(市役所4階)で配布します。

【物件】所在地=小山5-1193-10 地目=宅地 面積(実測)=137.36㎡ 参考価格=2089万3千円

【物件】所在地=滝山7-14-1 地目=雑種地 面積(実測)=181㎡ 参考価格=3129万1千円

参考価格は価格の目安ですので、入札の際の参考にしてください。なお、のいずれも最低売却価格が設定されていますので、それ以上の金額でないと落札できません。

【入札参加資格】 のいずれも個人または法人

【入札保証金の金額および納入日時・会場】 のいずれも入札保証金100万円。11月27日(木)午後1時半～2時、市役所7階入札室

【入札会の日時・会場】 のいずれも11月27日(木)午後2時から、市役所7階入札室

【売買契約の締結期限・契約保証金】 のいずれも12月4日(木)まで。契約保証金350万円

【売買代金の納入期限】 のいずれも12月11日(木)まで 詳しくは管財課☎70-7718へ。

都営住宅入居者を募集

都営住宅の入居者を次の通り募集します。申し込み資格等、詳細は募集案内をご覧ください。

【募集対象】 申請者本人が都内に居住する成年者(20歳未満の既婚者を含む)で、そのことが住民票または外国人登録原簿記載事項証明書で証明できること、同居親族がいること、所得(同居親族に所得がある場合は合算)が定められた基準内であること、住宅に困っていること

【募集対象】 申請者本人が都内に居住する成年者(20歳未満の既婚者を含む)で、そのことが住民票または外国人登録原簿記載事項証明書で証明できること、同居親族がいること、所得(同居親族に所得がある場合は合算)が定められた基準内であること、住宅に困っていること

【募集対象】 申請者本人が都内に居住する成年者(20歳未満の既婚者を含む)で、そのことが住民票または外国人登録原簿記載事項証明書で証明できること、同居親族がいること、所得(同居親族に所得がある場合は合算)が定められた基準内であること、住宅に困っていること

お気軽に無料相談

人権の上相談 11月19日の午後1時から、市役所2階相談室 担当

「市役所2階相談室」担当 11月19日の午後1時から、市役所2階相談室 担当

「市役所2階相談室」担当 11月19日の午後1時から、市役所2階相談室 担当

「市役所2階相談室」担当 11月19日の午後1時から、市役所2階相談室 担当

お気軽に無料相談

「市役所2階相談室」担当 11月19日の午後1時から、市役所2階相談室 担当

「市役所2階相談室」担当 11月19日の午後1時から、市役所2階相談室 担当

「市役所2階相談室」担当 11月19日の午後1時から、市役所2階相談室 担当

「市役所2階相談室」担当 11月19日の午後1時から、市役所2階相談室 担当

年末調整等説明会を開催

今年も給与所得者の税額を精算する年末調整の時期が近づいてきました。東村山税務署では市と共催で、法人・個人事業者の事務担当者の方を対象に、「平成15年分給与所得の年末調整」・源泉徴収票(給与支払報告書)・法定調書等の作成」について説明会を開催します。

【日時】11月20日(木)午後1時半～4時

【会場】市役所7階701会議室

説明会用の駐車場はありませんので、車の来場はご遠慮ください。詳しくは東村山税務署 ☎4・6811(内線316)へ。

2003パート労働セミナー & 相談会にご参加を

パートタイムで働く女性が増える中で、労働条件が明確でない、賃金が低い、一方的な解雇が行われるなど、さまざまな問題が生じています。国分寺労政事務所では、パートで働く方、これから働くことを考えている方、パートを雇っている方を対象に労働セミナーと相談会を開催します。

【日時】11月25日(火)午後2時～4時が「トラブル防止の法律知識&対処法」、11月26日(水)午後2時～4時が「税金・社会保険の基礎知識」【会場】市役所7階701会議室【講師】弁護士 江上干恵子氏、社会保険労務士の宮田浄子氏【定員】先着50名

【日時】11月26日(水)午後3時半～5時半【会場】市役所7階702会議室【相談員】社会保険労務士 国分寺労政事務所職員

パート労働相談会

【日時】11月26日(水)午後3時半～5時半【会場】市役所7階702会議室【相談員】社会保険労務士 国分寺労政事務所職員

都営住宅入居者を募集

都営住宅の入居者を次の通り募集します。申し込み資格等、詳細は募集案内をご覧ください。

【募集対象】 申請者本人が都内に居住する成年者(20歳未満の既婚者を含む)で、そのことが住民票または外国人登録原簿記載事項証明書で証明できること、同居親族がいること、所得(同居親族に所得がある場合は合算)が定められた基準内であること、住宅に困っていること

【募集対象】 申請者本人が都内に居住する成年者(20歳未満の既婚者を含む)で、そのことが住民票または外国人登録原簿記載事項証明書で証明できること、同居親族がいること、所得(同居親族に所得がある場合は合算)が定められた基準内であること、住宅に困っていること

都営住宅入居者を募集

都営住宅の入居者を次の通り募集します。申し込み資格等、詳細は募集案内をご覧ください。

【募集対象】 申請者本人が都内に居住する成年者(20歳未満の既婚者を含む)で、そのことが住民票または外国人登録原簿記載事項証明書で証明できること、同居親族がいること、所得(同居親族に所得がある場合は合算)が定められた基準内であること、住宅に困っていること

【募集対象】 申請者本人が都内に居住する成年者(20歳未満の既婚者を含む)で、そのことが住民票または外国人登録原簿記載事項証明書で証明できること、同居親族がいること、所得(同居親族に所得がある場合は合算)が定められた基準内であること、住宅に困っていること

都営住宅入居者を募集

都営住宅の入居者を次の通り募集します。申し込み資格等、詳細は募集案内をご覧ください。

【募集対象】 申請者本人が都内に居住する成年者(20歳未満の既婚者を含む)で、そのことが住民票または外国人登録原簿記載事項証明書で証明できること、同居親族がいること、所得(同居親族に所得がある場合は合算)が定められた基準内であること、住宅に困っていること

【募集対象】 申請者本人が都内に居住する成年者(20歳未満の既婚者を含む)で、そのことが住民票または外国人登録原簿記載事項証明書で証明できること、同居親族がいること、所得(同居親族に所得がある場合は合算)が定められた基準内であること、住宅に困っていること

都営住宅入居者を募集

都営住宅の入居者を次の通り募集します。申し込み資格等、詳細は募集案内をご覧ください。

【募集対象】 申請者本人が都内に居住する成年者(20歳未満の既婚者を含む)で、そのことが住民票または外国人登録原簿記載事項証明書で証明できること、同居親族がいること、所得(同居親族に所得がある場合は合算)が定められた基準内であること、住宅に困っていること

【募集対象】 申請者本人が都内に居住する成年者(20歳未満の既婚者を含む)で、そのことが住民票または外国人登録原簿記載事項証明書で証明できること、同居親族がいること、所得(同居親族に所得がある場合は合算)が定められた基準内であること、住宅に困っていること

都営住宅入居者を募集

都営住宅の入居者を次の通り募集します。申し込み資格等、詳細は募集案内をご覧ください。

【募集対象】 申請者本人が都内に居住する成年者(20歳未満の既婚者を含む)で、そのことが住民票または外国人登録原簿記載事項証明書で証明できること、同居親族がいること、所得(同居親族に所得がある場合は合算)が定められた基準内であること、住宅に困っていること

【募集対象】 申請者本人が都内に居住する成年者(20歳未満の既婚者を含む)で、そのことが住民票または外国人登録原簿記載事項証明書で証明できること、同居親族がいること、所得(同居親族に所得がある場合は合算)が定められた基準内であること、住宅に困っていること